

## 第12回 大阪府地域年金事業運営調整会議 議事要旨

日時：令和7年2月27日(木) 13:30~15:00

場所：大手前年金事務所 10階大会議室

出席者：

### 【委員】

栗津 康 (全国健康保険協会大阪支部 支部長)

大西 宗明 (大阪府社会保険労務士会 会長)

緒方 純子 (大阪府社会保険委員会連合会 会長)

津田 清 (厚生労働省近畿厚生局 年金調整課長)

乗京 慎二 (大阪市教育委員会 指導部初等・中学校教育担当課長)

※代理出席 本庄 一帆 (大阪市教育委員会 指導部初等・中学校教育担当 次席指導主事)

村上 大三 (一般財団法人大阪府社会保険協会 専務理事)

山本 浩二 (大阪学院大学経営学部 教授)

### 【日本年金機構】

近畿地域第一部 福嶋部長

大手前年金事務所 森所長

天満年金事務所 松野所長

天王寺年金事務所 瀧本所長

堺東年金事務所 吉川所長

大手前年金事務所 村木上席副所長

大手前年金事務所 山本地域調整課長

大手前年金事務所 西村

大手前年金事務所 増田

### 1. あいさつ

日本年金機構近畿地域第一部長 福嶋部長

大阪府地域年金事業運営調整会議 山本委員長

### 2. 議事

#### (1) 令和6年度 事業実施中間報告について

事務局(山本地域調整課長)：資料1「地域年金展開事業【大阪府】」の令和6年度事業実施中間報告について説明。

(松野所長、瀧本所長、吉川所長)：資料1「地域年金展開事業【大阪府】」の令和6年度事業実施中間報告の各エリアの取り組み内容について説明。

以下、意見・質問及び答弁。

(大西委員) 中エリアの社会福祉協議会の事業について興味深かったです。

障害児の年齢層は 20 歳未満ですか。また、親御さんの年齢層は何歳ぐらいですか。

(事務局) 障害児の年齢層は非常に低年齢です。

また、親御さんもご自身の年金についてイメージがない年齢層です。

(大西委員) 社労士会では、子育ての免除制度に関する情報の発信を行っており、その手段として SNS が有効的だと思っています。中には、お母さんや妊婦さん同士が SNS を通じて知識を深めているようですが、機構においても SNS を利用した情報発信を行うことについて検討されているのでしょうか。

(事務局) 管轄の事業所担当者様から、社会保険労務士が YouTube で制度に関する発信をしている動画があることを伺っておりますが、機構においては、ホームページに制度説明の動画を掲載しており、その動画を見た事業所担当者様からはより制度に関する理解が深まったといった好評のお声をいただいています。

現状では、SNS による情報発信は実施しておりませんが、今後、SNS の活用も検討のうえ取り組む必要があると考えております。

(村上委員) 今年度から動画提供も行っていますが、具体的にはどのようなかたちで提供しているのでしょうか。

また、国民の皆様の年金制度に関する関心が非常に高まってきており、年金セミナーや制度説明会は重要であると理解しています。年金セミナーについては、講師を育成するための研修が実施されており、非常に良い事だと思いますが、制度説明会に関する講師については、どのように講師を選んで実施しているのでしょうか。

(事務局) 動画提供については、QR コードから基本的には機構のホームページに掲載されている動画を見ていただいています。また、様々な機会配布するチラシにも QR コードを掲載する等、利便性を含めて対応しているところです。

講師の育成については、相手方からの要望もあるため、各年金事務所で要望に対応できる職員を選出していますが、特に入構 1 年目から 4 年目ぐらいの若手職員を中心に講師として選出し、年金セミナー等を経験した先輩職員がアドバイスをしながら育成しています。

近畿地域第一部管内では、プレゼンテーション能力や資料作成能力を高めるため、年 2 回専門講師を派遣し、大阪府、奈良県、和歌山の新入構員を大手前年金事務所に参集させ、研修を実施しています。

また、機構本部でプレゼンテーションの全国大会を実施しています。北海道から九州までの各地域で全国大会に参加する代表者を選出し、機構の役員の前で普段行っているプレゼンテーションを披露して評価、表彰されるといった講師を務める職員のモチベーションを上げるような取り組みを実施しています。各都道府県においても優秀な成績を取ろうと自己努力をしているところです。

(山本委員) 資料の 12 ページの大学・短大のところに 470 名が動画提供を受けたと記載されていますが、これはどこかに集まって見ていただいたのでしょうか。それとも QR コードが記載された資料を配付して見ていただいたのでしょうか。

(事務局) QR コードを掲載したチラシを各学校へ送付し、そこから動画を見ていただいています。どのようなかたちで見ていただくのかは各学校次第ですが、資料 1 には動画を見ていただいた人数を計上しています。

また、見ていただいた動画について、アンケートをいただき、今後の動画の内容に反映する仕組みとなっています。

(山本委員) 日本語学校を対象とした年金セミナーの実施についてお話がありましたが、どのようなことがきっかけで日本語学校へ年金セミナーを実施することになったのでしょうか。

(事務局) 年金セミナーを実施した日本語学校は、すでに国内に居住されている方が 2 年単位で入学し、今後国内で就労するために必要な日本語を習熟する学校です。

年金や公租公課に関する手続きを行うことが就労ビザを取得する一つの条件であるため、今までは学校の先生が個別に年金事務所に生徒を連れて手続きされていましたが、その際に何か良い方法がないかと相談されたため、年金セミナーの開催を提案し、昨年度から 2 回実施しました。

(山本委員) 国民年金については、市町村に窓口がありますが、実際に窓口で対応している市町村の担当職員から要望を聞くことはありますか。

(事務局) 各市町村によって要望が様々ですが、「研修を実施してほしい」、「制度啓発に係るチラシを作成してほしい」といった要望があることをお伺いしたことはあります。なお、各年金事務所においては、毎年、各市町村に対して研修を実施しており、そこで様々な要望に対応しているかと思えます。

(事務局) 大手前年金事務所は地域代表年金事務所であるため、大阪市 27 区の取りまとめを大阪市健康福祉局と行っており、年金事業に対するご依頼・ご要望を受けた中で対応しています。研修については、年 4 回大阪市の職員に対して事務の説明や意見交

換を各区役所と年金事務所で調整し、実施しています。大阪市外の年金事務所についても、市区町村役場と調整し、研修を実施しています。

市町村と連携協力体制を築いていくということが、国民年金事業や事務を適正に実施していく観点で非常に重要と認識しており、引き続き対応していきたいと考えています。

(山本委員) これからも市町村と十分に連携をとっていただければと思います。

## (2) 令和7年度 取組方針(案)及び事業計画(案)について

事務局(山本地域調整課長) : 資料1「地域年金展開事業」の令和7年度取組方針(案)及び事業計画(案)について説明。

以下、意見・質問及び答弁。

(津田委員) プレゼンテーションや動画提供について、今後力を入れて取り組んでいくとのことですが、動画の内容は全国で統一的なものという理解でよろしいでしょうか。また、プレゼンテーションの資料は、各地域で異なるものを使用しているという理解でよろしいでしょうか。

(事務局) 資料に関しては、基本的には機構本部で作成したものが全国展開されており、それを使用しています。ただし、相手方の要望によって資料が足りないこともあるため、その際は各年金事務所の職員が作成した資料も使用しています。

(津田委員) 各年金事務所で作成された資料は、独自性が出ますか。

(事務局) 独自性は出ますが、各年金事務所で作成した資料について、説明が間違えていないかどうかを確認することは非常に重要であると思っていますので、各年金事務所の管理者が資料を点検のうえ、本部への確認を実施しています。  
動画については、年金事務所で作成できないため、機構本部が動画の制作業者と契約して作成された動画が全国展開されていますので、それを見ていただいています。

## (3) 意見交換

(山本委員) 「わたしと年金」エッセイについて、毎年拝見させていただき、今回も事前にアニメーション動画を拝見しました。

「わたしと年金」エッセイの入賞作品は、「年金を貰うことによってこれだけ助かった」といった内容でしたが、場合によっては、地域性に見合った動画を作成することも必要ではないかと感じました。

(事務局) 大阪府の納付率が低い特徴の一つとして、25歳未満の若年層の納付率が他の地域と比べても低いことです。他の地域は、全被保険者の納付率より25歳未満の若年層のほうが高い傾向ですが、大阪府は若年層のほうが大阪府内全体の納付率より低く、東京都と比べても10パーセント程度低いです。個別の対策は実施しつつ、エッセイを通して年金を知ってもらうことも必要だと思いますので、貴重な意見として今後の動画提供の参考とさせていただきます。

(事務局) 実際に窓口で対応する際に、大阪府と他地域では言い回しが違うケースがあると感じております。国民年金について、大阪府の中で外国人の入り方も市内に集中しているといった環境の違いもあり、各年金事務所で未納者の年齢、納付月数、国籍等を把握して対策しています。また、これから万博始まり、外国人もたくさん来るため、その対策も含め、大阪府の特性もあるかと思いで、適正な対応をしていきたいと考えております。

(本庄委員) 大阪府内の11ヶ所に夜間中学校(大阪市内は夜間学級として、天満中学校・東生野中学校・心和中学校の3ヶ所)があり、生徒の8割近くが外国籍の方です。夜間中学校は外国の方が多いので、学校と機構で調整し、年金セミナーを実施することはできないのではないかと思います。年金セミナーの対象者ですが、中学生向けのパンフレット等があれば中学生にも年金について周知することができるのではないかと思います。また、区民祭り等で年金のブースがあれば、子どもや保護者にも年金の話をする事ができると思います。中学生を対象とした年金セミナーを実施することはなかなか厳しいことだとは思いますが、今後、教育として協力させていただきたいと思います。

(事務局) 機構として小中学生に対してどういう教材を用いるか決まりきっておらず、今後整理が必要だと思います。

大阪府は、高校生以上を対象に年金セミナーを実施していることが多いですが、ねんきん月間の時に、中学生を対象とした年金の絵のコンクールを美術部がある学校の先生に依頼して実施した地域もあります。

小中学校の方にも年金に触れていただくための取り組みを考える必要があると思っていますし、他県の運営調整会議でもワークショップや体験型の年金セミナーを実施したほうが座学で聴くより良いのではとお話があったので、参考していきたいと思っています。

(緒方委員) 年金セミナーについて、講師を選ぶ時の基準はあるのでしょうか。話を聴く以上分かりやすく、身につく説明をする講師が良いとは思いますが、人気のある講師は予約が取れないと聞いています。

(事務局) 講師については、機構本部が選定しています。また、講師は社労士やファイナンシャルプランナー等、一定の資格を持っている方だと思います。なお、近畿地域第一部管内で実施している研修については、大手前年金事務所で講師を選定のうえ、依頼をしております。

(大西委員) 「わたしと年金」エッセイに、社労士の資格を取得した話があり、非常に嬉しい話でした。このエッセイはホームページで公開しているのでしょうか。また、動画もこのチラシからしか見ることができないのでしょうか。もし他に媒体があれば周知したいと思います。社労士もこのエッセイを読んだら嬉しいと思います。

(事務局) 社労士会には日頃から周知媒体等、勧奨させていただいていますので、いただいたご意見は早急にご依頼させていただきたいと思います。

(粟津委員) 各エリアで、大学・短大等への年金セミナーをやっておられるということですが、全国健康保険協会でも支部によって、小学校を対象に健康保険の制度について教育するということを始め、大阪支部も取り組みを始めたいけないと感じました。

(事務局) 地域年金展開事業は機構発足以降から行っていますが、年月が経つごとに環境が変わってくることやこのような場でご意見をいただいたことについて、全国で統一して実施できておらず、対象者が高校・大学・専門学校に偏っています。

他県の取り組みですが、小学生を対象にしたクイズ形式の年金セミナーを実施し、その結果、「年金をちゃんと払ったらこんなことがあるのだな」、「毎年おじいちゃんがお年玉くれるけど、年金から払ってくれているので、おじいちゃんは頑張って年金をかけてくれたのでこれからちょっと遠慮しないといけないな」といった小学生からの感想がありました。まさにそういう見解や印象付けを低年齢の時から着実に段階的に行うことが非常に重要だと思っており、今後、ご意見を伺いながら取り組んでいきたいと思っております。

### 3. 閉会のあいさつ

日本年金機構大手前年金事務所長 森所長